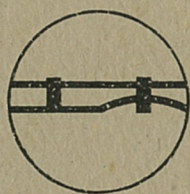


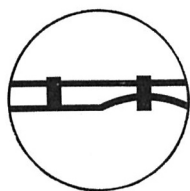
昭和九年十月



創立二十
周年記念

土木學會略史

土木學會



創立二十
周年紀念

土木學會
略史

土木學會略史

目次

一、歷代會長寫眞及筆蹟	
一、故古市及故廣井兩博士の筆蹟	
(一) 本會創立以前に於ける一般工學專門學會の狀況	一
(二) 本會の創立	二
1. 本會の創立準備	二
2. 本會の創立	三
(イ) 土木學會發起人總會	三
(ロ) 職員の推薦	三
(ハ) 社團法人の設立	四
(三) 本會創立後の經過	四
1 本會の總會	一五
目次	

2	本會定款及規則の改正	一六
3	本會事務所の變更	一六
4	本會の役員其他	一七
5	會員の種別及會員數	二四
6	本會の會計狀態	二六
(四)	本會の事業の概要	二七
1.	機關雜誌の發行	二六
2.	各種の調査委員會	二六
3.	優秀論文に對する土木學會第一土木賞牌の授與	三三
4.	講演會の開催	三四
5.	見學視察旅行	三四
6.	各種の大會	三五
7.	關西支部の設置	三六



(三)

工學博士 野村龍太郎君

野村龍太郎



(一)

故 工學博士 男爵 古市公威君

古市公威



(四)

故 工學博士 石黒五十二君

石黒五十二



(二)

故 工學博士 沖野忠雄君

沖野忠雄



(七)

故 工學博士 仙 石 貢 君

仙石貢



(五)

故 工學博士 白石直治君

白石直治



(八)

工學博士 原田貞介君

原田貞介



(六)

故 工學博士 廣 井 勇 君

廣井勇



(十一)

工學博士 中山秀三郎君

中山秀三郎



(九)

工學博士 古川阪次郎君

古川阪次郎



(十二)

故 工學博士 中島銳治君

中島銳治



(十)

故 工學博士 中原貞三郎君

中原貞三郎



岡野昇

(十六)
工學博士 岡野 昇 君



日下部辨二郎

(十三)
故 工學博士 日下部辨二郎君



市瀬恭次郎

(十五)
故 工學博士 市瀬恭次郎君



田邊朔郎

(十七)
工學博士 田邊朔郎君



吉村長策

(十四)
故 工學博士 吉村長策君



真田秀吉

(二十一)
工學博士 真田秀吉君



中川吉造

(十八)
工學博士 中川吉造君



名井九

(二十)
工學博士 名井九介君



久保田敬一

(二十二)
工學博士 久保田敬一君



那波光雄

(十九)
工學博士 那波光雄君

有讀書之志
 者必求其理
 而後入焉
 此乃治學之要
 也
 讀書之法
 莫如先讀
 史記
 然後讀他書
 則其理自明
 矣
 此語誠不免
 偏見然亦不
 無道理
 且如前所引
 復全抄集陳
 少川跋亦有
 是意方不以
 此爲妄言哉
 丁巳年小暑
 日上海張氏

故工學博士 廣井 勇 氏 筆 蹟

[illegible]

故工學博士廣井勇氏の總會創立に關する記錄の筆蹟

土木學會略史

(一) 本會創立以前に於ける一般工學專門學會の狀況

我國に於ける工學に關する學會の來歴を見るに明治十三年初めて工學會設立の際にありては工學に關する總ての學科を之に包容して他に各専門の學會を設くるの必要を感じなかつたのであつたが、工學専門の者尙少數なる當時としては斯の如き状態は固より當然のことで本邦の文化尙幼稚なりし結果と云ふことが出来るのである。明治十八年には日本鑛業會の成立あり、之蓋工學所屬の學會に關する専門分業の嚆矢とするのである。次で翌明治十九年には造家學會即ち今の建築學會及び明治二十一年に電氣學會の創立を見、更に數年を経て造船協會及機械學會は明治三十年に、工業化學會は翌三十一年に設立せられたのである。當時に於ける工學所屬の専門を大別して七科とすれば右に掲げたる六學會の外に土木學會の存在を見なければならぬのであるが、本會の設立が遅延したるのは種々の理由があつたのである。即ち明治三十一年に鐵道協會が設立せられて土木の一半を之に收容したるが如き

は其の主なるものゝ一と云ふことが出来る。以上は本會設立以前に於ける工學に關する専門學會の趨勢の概要であるが、文化の進展に伴つて各専門分業即ち所謂スペシャリゼーションの必要を感じるは一般の法則であつて、我土木學會も亦此法則に依り其設立を提唱せられたのであつた。

(二) 本會の創立

1、本會の創立準備

前項にも既に述べた様に本會設立の機運が熟したので大正三年三月三十日土木學會創立の件に關し協議を遂ぐるの目的を以て古市公威氏より書面を石黒五十二氏他二十八名に發送し、同年四月六日當時東京市京橋區山城町の工學會へ參集を乞ひ第一回の協議會を開催したのである、出席者は次の十七名であつた。

石黒五十二氏	丹羽鋤彦氏	岡田竹五郎氏
小田川全之氏	大屋權平氏	沖野忠雄氏
吉村長策氏	中山秀三郎氏	武笠清太郎氏
日下部辨二郎氏	増田禮作氏	古川阪次郎氏

近藤虎五郎氏

近藤仙太郎氏

小柴保人氏

古市公威氏

廣井勇氏

當日は古市公威氏より土木學會設立の趣旨を説述され一同直ちに之を賛成の上設立有志者たることを快諾されたので、仍て先づ大體方針を議し續て土木學會設立趣意書及び學會定款並に同規則の草案を起草するために岡田竹五郎氏、吉村長策氏、日下部辨二郎氏、古市公威氏、近藤虎五郎氏、近藤仙太郎氏、廣井勇氏を特別委員に擧げた。

特別委員は日を更めて四月十二日十七日同二十二日及二十六日の四回會合を催し、慎重に攻究討議を重ね別項の如き各草案を作成し、之を五月五日の設立有志者會合に提出したのである。前記の會合に出席されたのは次の諸氏であつた。

石橋絢彦氏

石黒五十二氏

石丸重美氏

丹羽鋤彦氏

岡田竹五郎氏

岡崎芳樹氏

沖野忠雄氏

吉村長策氏

中原貞三郎氏

中山秀三郎氏

中島銳治氏

武笠清太郎氏

日下部辨二郎氏

増田禮作氏

古川阪次郎氏

近藤虎五郎氏

近藤仙太郎氏

小柴保人氏

古市公威氏

廣井勇氏

此日先づ定款を議題に供し各條項に就き審議を盡し草案に多數の修正を施し深更に及んで漸く其全部を議了したのである。五月十七日再度設立有志者會合を開き出席者は前回の各氏の他に山口準之助氏の來會があつた。當日の議題は規則及趣意書其他の案件を討議の上議了したので尙ほ左記の人々に對し此際發起人たることを勧誘することに決定したのである。

一、東京京都兩大學土木工學科明治四十年以前の卒業生

一、元札幌農學校土木工學科卒業生

一、熊本高等工業學校土木工學科卒業生

一、以上の外土木學界に顯著なる人

以上で發起人總會に提出すべき案件全く調つたので五月二十九日より同三十一日に互り前記の決議に基いて土木工學專門家六百餘名に宛て別項の如き創立趣意書並に定款及規則案を添へ發送したのである。

拜啓益々御清榮奉大賀候陳者今般同志相謀り別紙趣意ノ如ク新ニ土木學會ヲ設立致度候ニ付キ其發起人タルコトヲ

御承諸相成候様致度存候尤モ現ニ工學會ノ存在候今日更ニ土木學會ヲ設クルハ如何トノ御説モ可有之ト存候得共御承知ノ如ク同會ハ其目的トスルトコロ工學全般ヲ網羅スルモノニ候ヘハ一學科專攻ノ機關トシテハ不適當ナルモノニ有之且ツ工學會ニ於テモ目下其組織ヲ變更シテ通俗的ノモノタラシメントスルノ議アリ旁々以テ土木學會ノ新設ハ刻下適切ノ時期ニシテ寧ロ其設立ノ晩カリシヲ感スル次第ニ有之候間此際奮テ御賛同被下度此段貴意ヲ得候追テ本會創立總會ニ於テ決定スヘキ本會定款及規則ハ先般來討議ヲ重ネ別紙記載ノ通り立案候ニ付右ニ對シ御意見有之候ハ、總會前ニ於テ取纏メ度候間本月二十日迄ニ御申越被下度候

大正三年六月一日

有志者總代

石黑五十二 沖野忠雄 大屋權平

野村龍太郎 古市公威 平井晴二郎

仙石貢

土木學會設立趣意書

泰西諸國ノ工學界ヲ觀ルニ各專門家ハ競フテ斯學ノ研鑽ニ從事シ孜々トシテ倦マス各自研究實驗ノ成績ヲ發表討議スルノ機關トシテハ則チ學會ヲ興シ刊行物ヲ頒布シ恒ニ斯學ノ進歩發展ヲ怠ラサルヲ期ス斯學現時ノ隆盛ヲ致セル蓋シ偶然ニアラサルナリ而シテ我國ニ於テモ現ニ機械、電氣、建築等ノ如キ既ニ各專門ノ學會ヲ設立シ研鑽ヲ怠ラサルハ我工學界ノ爲メ賀ス可キナリ然ルニ吾人專攻ノ土木學科ニ至リテハ學界其人ニ乏シカラス事業亦尠ナラ

サルニ拘ハラス今日ニ至ルマデ未タ土木學會ノ設立ヲ見ルヲ得サリシハ誠ニ遺憾ノ極ニシテ亦工學界ノ一大缺點ナラストセス仍テ吾人茲ニ土木學會ヲ設立シ會誌ヲ刊行シ研究討論ノ途ヲ開ラキ汎ク意見ヲ交換シ以テ土木工學ノ進歩及土木事業ノ發達ニ資セン事ヲ期ス

土木學會定款案

總則

第一條 本會ハ土木工學ノ進歩及ヒ土木事業ノ發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第二條 本會ハ土木學會ト稱シ事務所ヲ東京市京橋區山城町十五番地ニ置ク

事務所ノ位置ノ變更ハ東京市内ニ於テスル場合ニ限り役員會之ヲ爲スコトヲ得

第三條 本會ハ地方ニ支會ヲ設クルコトヲ得

會員

第四條 左ノ資格ノ一ヲ有スル者ハ土木學會規則ノ定ムル所ニ依リ會員タルコトヲ得

一 工學専門ノ高等教育ヲ受ケ其程度ニ依リ五箇年乃至十箇年以上其業務ニ従事シタル者

二 土木工事設計ノ技能ヲ有シ五箇年以上重要ナル工事ヲ擔任シタル者

第五條 本會ニ贊助員准員及ヒ學生員ヲ置クコトヲ得其資格及ヒ權利義務ハ土木學會規則ニ於テ之ヲ定ム

第六條 會員ニシテ本定款若ハ土木學會規則ニ違背シ又ハ本會ノ名譽ヲ汚スノ行爲アリト認メラレタル者アルトキハ本會ハ役員會ノ議決ヲ經テ之ヲ除名スルコトヲ得

會費

第七條 會員ハ土木學會規則ノ定ムル所ニ依リ會費ヲ負擔ス

役員

第八條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

一 會長 一名

二 副會長 二名

三 常議員

常議員ノ數ハ土木學會規則ニ於テ之ヲ定ム

第九條 本會ノ理事ハ三名トシ會長及ヒ副會長ヲ以テ之ニ充ツ

第十條 役員ハ總會ニ於テ東京市及ヒ其附近在住會員中ヨリ帝國在住會員ノ投票ニ依リ之ヲ選舉ス

同數ノ投票ヲ得タル者二人以上アリテ定員ヲ超過スルトキハ年長者ヲ當選トス

第十一條 會長ノ任期ハ一箇年トシ重任スルコトヲ得ス

副會長及ヒ常議員ノ任期ハ二箇年トシ毎年其半數ヲ改選ス重任スルコトヲ得ス

第十二條 役員ニ臨時缺員ヲ生シタルトキハ役員會ニ於テ之ヲ補選スルコトヲ得

補選セラレタル役員ハ前任者ノ殘期間在職スルモノトス

第十三條 役員會ハ會長副會長常議員ヲ以テ之ヲ組織ス

第十四條 本定款及ヒ法律ニ於テ特ニ總會ノ權限ニ屬セシメサル會務ハ總テ役員會ノ議決ヲ經テ理事之ヲ處理ス

會計

第十五條 本會ノ經費ハ會費寄附金其他ノ收入ヲ以テ支辨ス

會合

第十六條 本會ハ毎年一回總會ヲ開キ事業及ヒ決算ノ報告ヲ爲スヘシ

第十七條 本會ハ土木學會規則ニ依リ臨時總會ヲ開クコトヲ得

第十八條 總會ハ役員會ノ議決ヲ經テ理事之ヲ招集ス

第十九條 總會ニ於テ出席員四分ノ三以上ノ同意アルトキハ第二十二條ノ場合ヲ除クノ外豫メ通知セサリシ事項ニ就キ決議ヲ爲スコトヲ得

第二十條 會員ハ自ラ會場ニ出席スルニ非サレハ會議ニ與カリ又ハ表決ヲ爲スコトヲ得ス 但シ第十條ノ役員選舉ニ關シテハ投票

ヲ送付スルコトヲ得

雜 則

第二十一條 本定款ノ施行ニ必要ナル事項ハ土木學會規則ヲ以テ之ヲ規定ス

土木學會規則ハ總會ニ於テ之ヲ定ム

第二十二條 總會ニ於テ全會員五分ノ一以上出席シ其四分ノ三以上ノ同意アルトキハ本定款ヲ改正スルコトヲ得

修正案ハ總會招集ノ日ヨリ少クモ十五日以前ニ之ヲ會員ニ通知スルコトヲ要ス

附 則

第一回ニ選舉セラレタル會長並ニ抽籤ヲ以テ定メタル副會長及常議員ノ各半數ノ任期ハ大正五年一月ノ總會マテトシ副會長及常議員ノ殘半數ノ任期ハ大正六年一月ノ總會マテトス

土木學會規則案

第一條 會員タラント欲スル者ハ會員二名以上ノ紹介ヲ以テ入會希望書ヲ會長ニ差出スヘシ

前項ノ希望者アリタルトキハ會長ハ之ヲ役員會ノ議ニ附シ入會ノ可否ヲ定ム

第二條 入會ノ承認ヲ得タル者ハ入會金拾圓ヲ納付スヘシ

前項ノ入會金ヲ受領シタルトキハ入會者ノ姓名ヲ會員名簿ニ登錄ス

第三條 退會セント欲スル者ハ其旨ヲ會長ニ申出ヘシ

第四條 本會ノ趣旨ヲ賛成シテ一時ニ金貳百圓以上又ハ之ニ相當スル物件ヲ寄附スル者ヲ賛助員トス

第五條 賛助員タラント欲スル者ハ會員一名以上ノ紹介ヲ以テ金額又ハ物件寄附ノ申込書ヲ會長ニ差出スヘシ

寄附ノ金員又ハ物件ヲ受領シタルトキハ寄附者ノ姓名ヲ賛助員名簿ニ登錄ス

第六條 左ノ資格ノ一ヲ有スル者ハ准員タルコトヲ得

一 工學専門ノ高等教育ヲ受ケタル者

二 工學ノ知識ヲ有シ三箇年以上土木工事ニ從事シタル者

第七條 准員タラント欲スル者ハ會員二名以上ノ紹介ヲ以テ入會希望書ヲ會長ニ差出スヘシ

入會ノ承認ヲ得タル者ハ入會金五圓ヲ納入スヘシ

前項ノ入會金ヲ受領シタルトキハ入會者ノ姓名ヲ准員名簿ニ登錄ス

第八條 工學ニ志アル者ハ年齢滿三十歳ニ達スルマテ學生員タルコトヲ得

第九條 學生員タラント欲スル者ハ會員若ハ准員一名以上ノ紹介ヲ以テ入會希望書ヲ會長ニ差出スヘシ

入會ヲ承認シタルトキハ其姓名ヲ學生員名簿ニ登錄ス

第十條 賛助員准員及ヒ學生員ハ會務ノ議定ヲ除クノ外會員ノ權利ヲ享有ス

第十一條 會員ノ會費ハ年額金拾貳圓トシ毎年二月、六月、十月、ノ三度ニ分納スヘシ

新ニ入會シタル者ハ月割ヲ以テ會費ヲ納付スヘシ

一時ニ金百圓ヲ納付シタル者ハ以後會費ノ負擔ヲ要セス

第十二條

會員六箇月以上會費ノ納付ヲ怠リタルキハ會長ハ役員會ノ議ヲ經テ會員タル特權ノ行使ヲ停止スルコトヲ得

意納二箇年ニ及フ者ハ定款第六條ニ依リ之ヲ處分スヘシ

第十三條

退會其他ノ事由ニ依リテ會員ノ資格ヲ失フタル者ハ既ニ納付シタル會費ノ返還ヲ求ムルコトヲ得ス又本會ニ對シテ負フタル債務ハ之ヲ辨償スヘシ

第十四條

准員ノ會費ハ年額金六圓トシ毎年二月、六月、十月、ノ三度ニ分納スヘシ
一時ニ金五拾圓ヲ納付シタル者ハ以後會費ノ負擔ヲ要セス

第十五條

前條第二項ノ准員カ會員ニ轉シタルトキハ其會費ハ年額金六圓トシ轉シタル時ヨリ月割ヲ以テ之ヲ納入スヘシ
前項ノ會員カ更ニ一時金五拾圓ヲ納付シタル時ハ以後會費ノ負擔ヲ要セス

第十六條

學生員ノ會費ハ年額金參圓トシ毎年二月、六月、十月、ノ三度ニ分納スヘシ 但月割ヲ以テ毎月納付スルヲ妨ケス

第十七條

會長ハ本會ノ事務ヲ總理シ總會及ヒ役員會ノ議長トナル
副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ其職務ヲ代理ス

第十八條

定款第八條ノ常議員ノ定員ハ八名トス

第十九條

本會ニ左ノ職員ヲ置ク

一 主 事

二 名

二 編輯 委員

五 名

第二十條

主事ハ庶務、會計及ヒ會誌刊行ノ事務ヲ掌ル

第二十一條

編輯委員ハ會誌原稿撰定ノ事ヲ掌ル

第二十二條 役員及ヒ職員ハ總テ名譽職トス

第二十三條 職員ハ役員會ニ於テ會員中ヨリ推選セラレタル者ニシテ其任期ハ一箇年トス 但シ再選セラルルコトヲ得

第二十四條 會長ハ有給事務員若干名ヲ任用スルコトヲ得

第二十五條 會長ハ毎年十一月ニ於テ翌年一月ヨリ十二月ニ至ル一箇年收支豫算ヲ調製シ役員會ノ承認ヲ經ヘシ

第二十六條 會長ハ毎年一月ニ於テ前年中ノ收支決算財産債權及ヒ債務ノ狀況ヲ調査シ役員會ノ承認ヲ經テ同月ノ總會ニ報告スヘシ

第二十七條 豫算費目内ノ支出ハ會長之ヲ專行スルコトヲ得

豫算費目ノ流用ハ役員會ノ議決ヲ經ルヲ要ス

第二十八條 會長ハ常用雜費ノ支拂ノ爲メ役員會ノ定ムル所ニ依リ主任者ニ現金前渡ヲ爲スコトヲ得

第二十九條 總會ハ毎年一月之ヲ開ク

總會ニ於テハ會長講演ヲ爲ス

第三十條 臨時總會ハ役員會カ必要ト認ムルトキ又ハ全會員十分ノ一以上ノ請求アルトキ之ヲ開ク

第三十一條 役員會ハ役員半數以上出席スルニ非サレハ議決ヲ爲スコトヲ得ス

第三十二條 總會及ヒ役員會ノ議事ハ出席員ノ過半數ヲ以テ之ヲ決ス可否同數ナルトキハ議長之ヲ決ス

第三十三條 本會ハ毎年三回以上講演會ヲ開キ毎年六回以上會誌ヲ發行ス

第三十四條 本會ハ土木工學又ハ土木事業ニ就テ特ニ功勞アル者ニ對シ役員會ノ議決ヲ經テ之ヲ旌表スルコトアルヘシ

第三十五條 定款第六條竝本則第一條第二項及ヒ第三條ノ規定ハ贊助員、准員及ヒ學生員ニ本則第十一條第二項第十二條及第十三條

ノ規定ハ准員及ヒ學生員ニ之ヲ準用ス

第三十六條 支會ニ關スル規程ハ別ニ之ヲ定ム

第三十七條 總會ニ於テ全會員十分ノ一以上出席シ其四分ノ三以上ノ同意アルトキハ本規則ヲ改正スルコトヲ得 但シ改正案ハ總會

招集ノ日ヨリ少クモ十五日以前ニ之ヲ會員ニ通知スルコトヲ要ス

附 則

第一回ノ職員ノ任期ハ大正五年一月マテトス

此勸誘に對して發起人たることを承認せる者三百八十餘名であつた。仍て創立總會開催に關する諸般の要件を協議するため大正三年六月二十一日設立有志者の會合を開き左の出席者を得た。

石 橋 絢 彦 氏 石 黒 五 十 二 氏 丹 羽 鋤 彦 氏

岡 崎 芳 樹 氏 岡 田 竹 五 郎 氏 小 田 川 全 之 氏

沖 野 忠 雄 氏 吉 村 長 策 氏 中 山 秀 三 郎 氏

日 下 部 辨 二 郎 氏 増 田 禮 作 氏 古 市 公 威 氏

古 川 阪 次 郎 氏 廣 井 勇 氏

當日協議せる事項は次の通りであつた。

- 一、本會設立の認可を得るに必要な手段を採ること
- 一、右の都合により創立總會の期日を定むること
- 一、創立總會の場所及形式等は委員に一任すること

一、發起人の寄附金は隨意とすること

大正三年八月十日愈々各發起人に對し有志者總代石黒五十二氏外六名の名義を以て發起人總會開催の通知を發したのである。

2、本會の創立

(イ) 土木學會發起人總會

發起人總會は大正三年九月十五日午後五時半より京橋區築地精養軒に於て古市公威氏座長とし、座長より定款及規則案作成の次第を説明し、直ちに議事に付し何れも原案通り可決し、次で役員の選舉を行ひ投票總數百二十八にして開票の結果當選せられたる役員の氏名は次の通りである。

會長	古市 公威氏	副會長	沖野 忠雄氏	副會長	野村龍太郎氏
常議員	石黒五十二氏	同	中山秀三郎氏	同	日下部辨二郎氏
同	古川阪次郎氏	同	近藤虎五郎氏	同	白石 直治氏
同	廣井 勇氏	同	仙石 貢氏		

(ロ) 職員の推薦

九月二十二日の役員會に於て左記の諸氏が職員に推薦せられた。

主 事	名 井 九 介 氏	主 事	生 野 團 六 氏	編輯委員長	柴 田 畦 作 氏
編輯委員	岡 野 昇 氏	同	吉 村 惠 吉 氏	同	直 木 倫 太 郎 氏
同	宮 川 清 氏				

(一) 社團法人設立

創立總會後九月三十日理事三名（古市會長沖野野村兩副會長）連名を以て東京府知事を經由して文部大臣宛法人設立を願出たる所同十一月二十四付日を以て文部大臣より社團法人土木學會設立の件許可ありたるを以て同十二月九日東京區裁判所に於て法人設立登記を済ましたのである。

(二) 本會創立後の經過

大正三年九月本會創立以來二十年を経たる今日に於て、本會發達の經過の概要を顧りみるに設立當初に於ける會員は漸く四百餘名に過ぎざりしものが今や四千名を算するのであるが、最近は一般土木技術者の入會は益々増加の傾向にあり或は機關誌の如きも當時は隔月發行のものが現在では毎月發刊とし、又其内容に至りても漸次改良を加へ來りしを以て當時のものとは隔段の相違あることを知るのである。爾來時世の進運に伴ひ我土木工學の發達は益々本會の發展を促すこと急なるものがあり故に本

會には必要に應じ各種の調査會の設置或は各關係の向きよりの諮問に應ずる等本會の社會的活躍は益々大となつて來て居るのである。以下其大要を項を別ちて略述することとする。

1、本會の總會

本會創立以來定款に基き開催したる總會期日及場所は次の通りである。

回	數	期	日	場	所	回	數	期	日	場	所
第一回	定時	大正四年	一月廿日	京橋區築地精養軒	第三回	臨時	大正十四年	三月十四日	麴町區有樂町	帝國鐵道協會	
第二回	臨時	大正五年	一月廿二日	麴町區有樂町	臨時	大正十五年	一月十六日	大正十五年	一月十六日	麴町區有樂町	帝國鐵道協會
第三回	臨時	大正六年	一月十三日	麴町區有樂町	臨時	昭和二年	一月十五日	昭和二年	一月十五日	麴町區有樂町	帝國鐵道協會
第四回	臨時	大正七年	一月十二日	麴町區有樂町	臨時	昭和三年	一月廿一日	昭和三年	一月廿一日	麴町區有樂町	帝國鐵道協會
第五回	臨時	大正八年	一月十八日	麴町區有樂町	臨時	昭和四年	一月十九日	昭和四年	一月十九日	麴町區有樂町	帝國鐵道協會
第六回	臨時	大正九年	一月十七日	麴町區有樂町	臨時	昭和五年	一月十八日	昭和五年	一月十八日	麴町區有樂町	帝國鐵道協會
第七回	臨時	大正十年	一月十五日	麴町區有樂町	臨時	昭和六年	一月十七日	昭和六年	一月十七日	麴町區有樂町	帝國鐵道協會
第八回	臨時	大正十一年	一月十四日	麴町區有樂町	臨時	昭和七年	一月十六日	昭和七年	一月十六日	麴町區有樂町	帝國鐵道協會
第九回	臨時	大正十二年	一月二十日	麴町區有樂町	臨時	昭和八年	一月二十日	昭和八年	一月二十日	麴町區有樂町	帝國鐵道協會
第十回	臨時	大正十三年	一月十九日	麴町區有樂町	臨時	昭和九年	二月十一日	昭和九年	二月十一日	麴町區有樂町	帝國鐵道協會
第十一回	臨時	大正十四年	一月十七日	麴町區有樂町	臨時	昭和十年	二月十五日	昭和十年	二月十五日	麴町區有樂町	帝國鐵道協會

2、本會定款及規則の改正

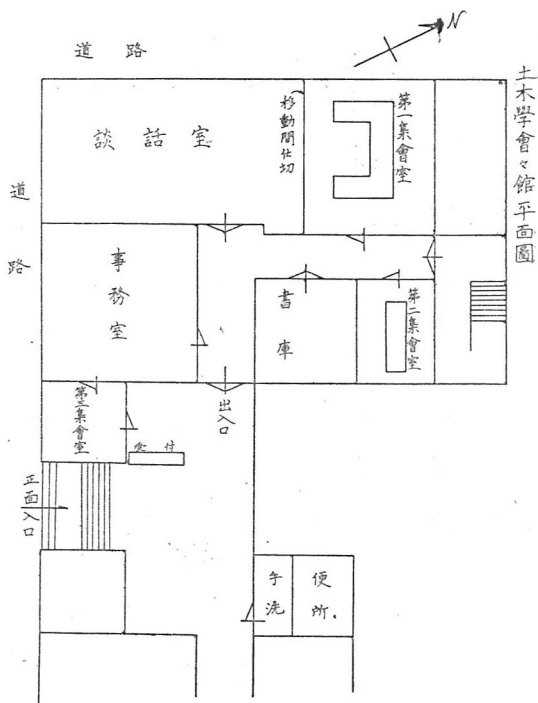
本會創立總會に於て決議された當時の定款及規則は既に別項に掲げたるも、爾來時世の進運に伴ひ數度の改廢を経て現在の定款及規則（現行定款及規則添付省略）となれるものである、今其變更年月日を記載すれば次の如くである。

- 一、大正五年一月二十二日總會に於て規則一部の改正
- 一、大正八年一月十八日總會に於て規則一部の改正
- 一、大正十二年一月二十日總會に於て規則一部の改正
- 一、昭和七年十一月四日臨時總會に於て定款及規則の改正
- 一、昭和八年十月十一日臨時總會に於て定款及規則の改正

3、本會專務所の變更

本會事務所は創立當時は東京市京橋區山城町十五番地工學會事務所内に置き次で大正五年三月一日東京市麴町區有樂町一丁目一番地帝國鐵道協會内に移し、昭和二年四月二十二日同區永樂町一丁目一番地丸ビル内に、昭和三年七月廿五日同區八重洲町一丁目一番地時事ビル内に更に昭和六年八月二日同區丸ノ内一丁目六番地ノ一海上ビル内に移し昭和九年七月二十九日現在の同區丸ノ内三丁目六番地

並に役員其他の氏名を一括表示することとする。



ユニオン館に移轉したのである、其の事務所の平面圖を上に添付することとする。

4、本會の役員其他

本會創立以來學會の事業を遂行するために定款及規則の定むる處により毎年定時總會に於て役員其他を選擧し夫々此目的の遂行のために最善の努力を致し其結果本學會は現在の如き獨立的進歩發達を遂げて來たのである、今次に歴代の會長

會長	副會長	常議員	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	主事	編輯委員長	編輯委員	〃	〃	〃	
古市公威	沖野忠雄	野村龍太郎	石黑五十二郎	中山秀三郎	日下部辨二郎	古川阪次郎	近藤虎五郎	白石直治	廣井勇	仙石貢	名井九介	生野國六	柴田蛙作	岡野昇	吉村惠吉	直木倫太郎	宮川清
沖野忠雄	石黑五十二郎	古川阪次郎	石橋絢彦	岡田竹五郎	中原貞三郎	中島銳治	小柴保人	近藤虎五郎	廣井勇	仙石貢	名井九介	生野國六	那波光雄	岡野昇	吉村惠吉	直木倫太郎	上野有芳
野村龍太郎	古川阪次郎	廣井勇	石橋絢彦	長谷川謹助	丹羽五郎	岡田竹五郎	岡崎芳樹	中原貞三郎	中山秀三郎	中島銳治	名井九介	生野國六	那波光雄	岡野昇	樺島正義	上野有芳	草間偉瑳武
石黑五十二郎	長谷川謹助	廣井勇	丹羽五郎	吉村長策	中山秀三郎	長尾半平	久米民之助	山口準之助	近藤虎五郎	杉浦宗三郎	阪田貞三郎	生野國六	那波光雄	井上義範	永山彌次郎	上野有芳	草間偉瑳武

大正四年	大正五年	大正六年	大正七年
------	------	------	------

(囑託)
佐藤四郎
草間偉瑤武
佐藤四郎
後藤佐彦

會長	副會長	常務議員	主事
廣井貞勇	原田貞介	長谷川謹助	石丸重美
吉村長策	那波光雄	中島銳治	山口準之助
近藤虎五郎	柴田三郎	中山秀三郎	比田波光雄
杉浦宗三郎	阪田貞孝	比田波光雄	井上彦
生野團六	仙石貢	中島銳治	原田貞介
大正八年	大正九年	大正十年	大正十一年
廣井貞勇	仙石貢	原田貞介	古川次郎
長谷川謹助	中島銳治	吉村長策	中山秀三郎
石丸重美	安藝杏一	上野有芳	大村錦太郎
那波光雄	岡野昇	阪田貞明	富田保一郎
中島銳治	國澤新兵衛	中山秀三郎	中川吉造
近藤虎五郎	柴田三郎	比田波光雄	原全路
杉浦宗三郎	阪田貞孝	比田波光雄	井上彦
生野團六	仙石貢	中島銳治	古川次郎
大正十一年	大正十一年	大正十一年	大正十一年

編輯委員長 編輯委員				
安藝杏一	井上正範	樺島正義	金森太郎	瀧山與郎
永山彌次郎	後藤佐彦	米元晋一	山田龜治	森忠藏
安藝杏一	井上武男	金森太郎	黑河內四郎	小野諒兄
金森太郎	上田武男	永山彌次郎	牧野雅樂之丞	森忠藤
山田龜治	米元晋一	山田龜治	米元晋一	山田龜治

會長 副會長 常務議員				
中原貞三郎	中山秀三郎	丹羽鋤彦	池田圓男	稻垣兵太郎
上野有芳郎	川上浩二郎	阪田貞明	那波光雄	那波光雄
中山秀三郎	岡野昇郎	丹羽鋤彦	池田圓男	稻垣兵太郎
太田圓三郎	草間偉義	後藤佐彦	竹內季一	竹內季一
日下部辨二郎	市瀬恭次郎	岡野昇郎	太田圓三郎	金森太郎
吉村長策	市瀬恭次郎	那波光雄	大河戶宗治	金森太郎
金森太郎	小野諒兄	黑河內四郎	牧野雅樂之丞	森忠藤
山田龜治	米元晋一	山田龜治	山田龜治	山田龜治

大正十二年

大正十三年

大正十四年

大正十五年

會長	副會長	常務員	
市瀬恭次郎	井上秀二	青波光雄	井上範
岡上野昇	井上秀二	中川吉造	大岡大三
田邊朔郎	八田嘉明	中川吉造	久保田敬一
中川吉造	八田嘉明	眞島健三	久保田敬一

主事	編輯委員長	編輯委員						
伴上秀二	井上經三	丹治秀三	金森欽太郎	川口愛太郎	黑河內四郎	牧野雅樂之丞	森忠藏	山口昇
八田嘉明	伴上秀二	井上秀三	丹治秀三	金森欽太郎	川口愛太郎	野口寅之助	平井喜久松	牧野雅樂之丞
八田嘉明	眞島健三	井上秀二	丹治秀三	川口愛太郎	黑田武定	佐藤利恭	野口寅之助	平井喜久松
茂庭忠次郎	物部長穗	井上秀二	丹治秀三	川口愛太郎	黑田武定	佐藤利恭	野口寅之助	平井喜久松

" " " " " " " " " " " " " " " " " "															
編輯委員長 編輯委員 主事															
大岡大三	大河戶宗治	加賀山學	樺島正義	茂庭忠次郎	物部長穂	丹治經三	村幸長	黑河內四郎	黑河內四郎	佐藤利恭	田中豐	高橋甚也	野口寅之助	古川淳三	
加賀山謙一學	中村謙一	黑河內四郎	牧野雅樂之丞	福田次吉	米山辰夫	丹治經三	村幸長	黑河內四郎	菊池英彦	鈴木雅次	田中豐	田中寅男	平山復二郎	山中良樹	三浦七郎
近三郎	眞田秀吉	福田次吉	前川貫一	牧野雅樂之丞	丹治經三	村幸長	黑河內四郎	井上隆根	菊池英彦	鈴木雅次	田中豐	田中寅男	岡中寅男	三浦七郎	
近三郎	眞田秀吉	谷口三郎	橋本敬之	平井喜久松	前川貫一	丹治經三	牧野雅樂之丞	黑河內四郎	井上隆根	岡田實	菊池英彦	鈴木雅次	田中寅男	藤井眞透	山口昇

主事	常務會議員	副會長	會長	
丹治經三	池田嘉六	前川貫一	眞島健三郎	那波光雄
丹治經三	池田嘉六	大河戸宗治	前川貫一	名井九介
平井喜久松	山浦七郎	三浦七郎	那須章彌	田邊良忠
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭	古川淳三	古川淳三	野口寅之助	永田民也
佐藤利恭				

編輯委員長									
編輯委員									
黑河内四郎	井上隆根	岡田實	鈴木雅次	高橋三郎	田中豐	田中寅男	藤井眞透	三浦七郎	山口昇
草間偉	井上隆根	岩澤忠	岡田實	久保讓	高田清	高橋三郎	藤井眞透	宮本武之輔	山口昇
草間偉	青木楠	岩澤忠	久保讓	關信雄	高田清	高橋三郎	中原壽一郎	沼田政矩	宮本武之輔
田中楠	青木楠	龜田猛	末森猛	中原壽一郎	永田誠	野口武	福田武	星野茂雄	堀越一三

5、會員の種別及會員數

本會創立當初に於ける會員即ち發起人たることを承認されたる方は僅々三百八十餘名であつた、當時の定款及規則にある様に會員の種別としては「工學専門ノ高等教育ヲ受ケ其程度ニ依リ五ヶ年乃至十ヶ年以上其業務ニ從事シタル者又ハ土木工事設計ノ技能ヲ有シ五ヶ年以上重要ナル工事ヲ擔任シタル者」を會員と稱し「工學専門ノ高等教育ヲ受ケタル者又ハ工學ノ知識ヲ有シ三ヶ年以上土木工事ニ從事シタル者」を准員とし「工學ニ志アル者デ年齢滿三十歳迄ノ者」を學生員と稱し尙以上の他に賛助員を加へた四種類であつたのである、爾後定款及規則は數回變更され其都度其資格も多少の變遷を

見たるも現在は會員、特別員、賛助員、准員、學生員の五種類となつて居る、創立以來現在迄に於ける全會員數の増加を左に表示することとする。同表中九年九月現在に於て會員數の増加著しきは定款及規則改正の結果會員の資格を擴張したるためと、加ふるに先年來より全國の各地に地方委員制度を設置し同委員の活動に依り増加を示したのである。

各年度末會員數

年 度	會 員	准 員	學 生 員	賛 助 員	合 計	備 考
大正 三 年 度	四四三	三八八	六二一	一	一、五三五	
〃 四 年 度	五二六	五二六	六五六	一	一、七二七	
〃 五 年 度	五四五	六〇八	六八八	一	一、八五六	
〃 六 年 度	五六〇	七〇八	六八三	一	一、九六四	
〃 七 年 度	五七三	八六五	五八七	一	二、〇四七	
〃 八 年 度	五九五	一、〇六八	六一四	一	二、二九八	
〃 九 年 度	六一六	一、一三六	五六三	一	二、四一一	
〃 一〇 年 度	七一二	一、五一五	二七四	一	二、五三二	
〃 一 一 年 度	七四三	一、六〇二	二七一	一	二、六二三	
〃 一 二 年 度	七五〇	一、六七一	二二四	一	二、六五九	
〃 一 三 年 度	七六四	一、六三六	二二二	一	二、七四一	
〃 一 四 年 度	八八三					

昭和元年度	昭和二年度	昭和三年度	昭和四年度	昭和五年度	昭和六年度	昭和七年度	昭和八年度	昭和九年九月現在
一、〇一一	一、〇二七	一、一四六	一、一五一	一、一六二	一、一七三	一、一七三	一、一七九	二、〇九一
一、六〇七	一、七三六	一、七二七	一、八三〇	一、八六一	一、八〇二	一、八八三	一、八七一	一、八二九
二〇八	一九三	一三九	一一四	一六六	二〇〇	一九〇	一四七	二五二
一	二一	二一	二一	二一	二一	二一	二一	二一
二、八二六	二、九五七	三、〇三四	三、一一六	三、二一〇	三、一九六	三、二一〇	三、一五九	四、一九三

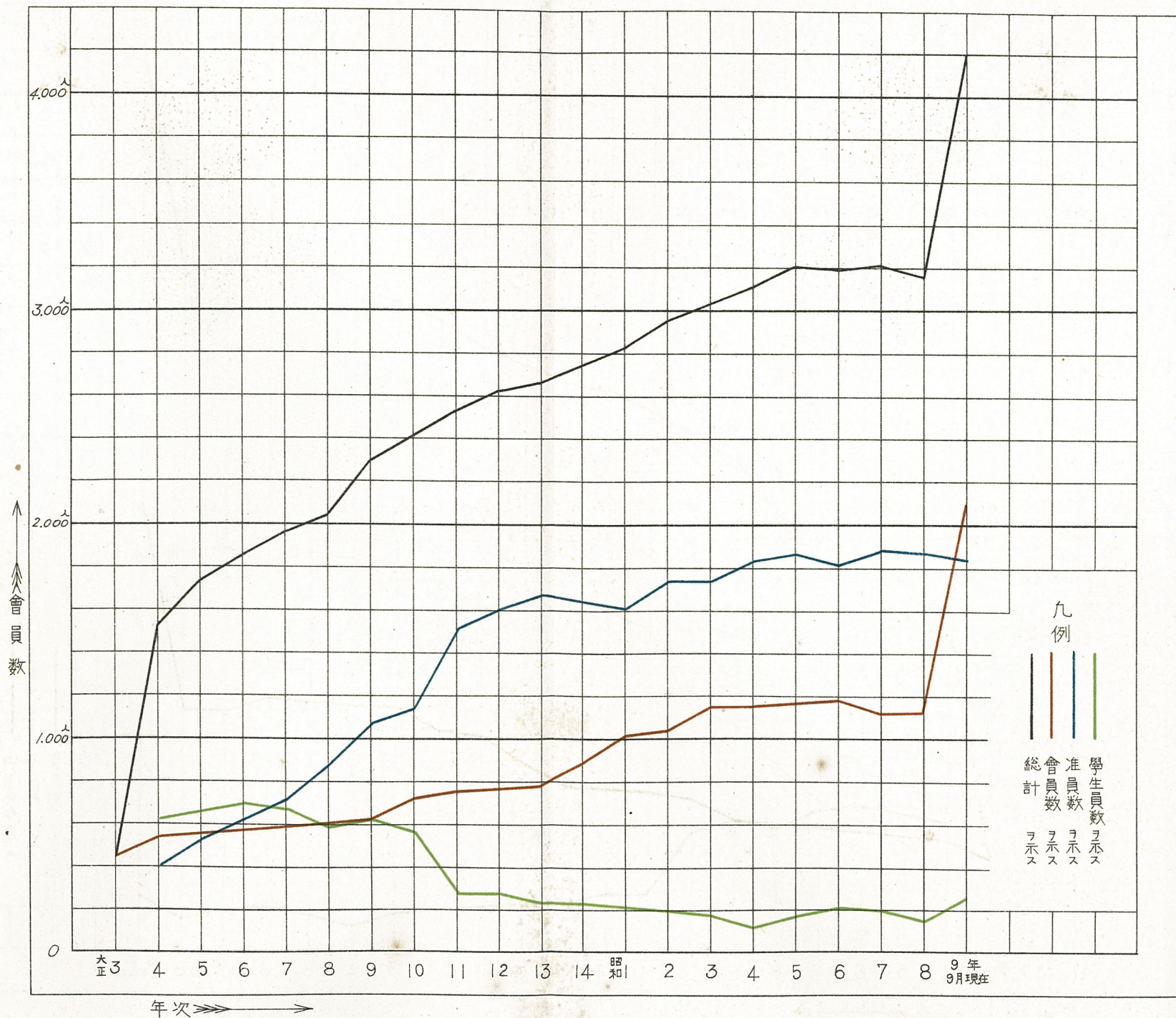
6、本會の會計狀態

本會の創立以來現在に至る迄に於ける其收入及基金並に資産は本會の發展に伴つて漸次増加を來して居るが左に各年度末に於ける決算の其狀態を掲げることとする。

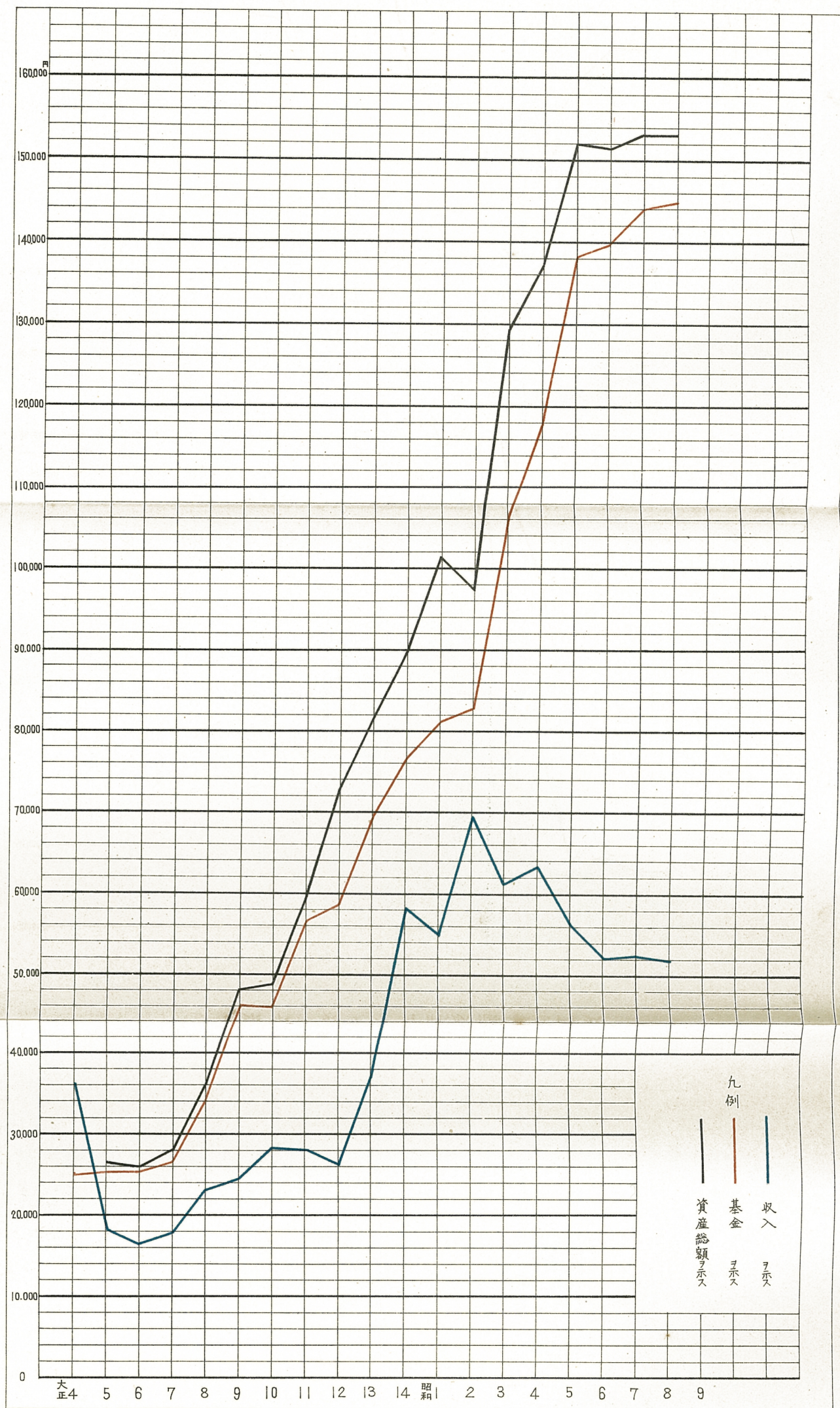
年 度	收 入	基 金	資 産 總 額	備 考
大正四年度	三五、七九三・六四	二六、六二一・〇六	二四、九七四・四三	支出は收入と同額に付省略せり
五年度	一七、三三〇・四八	二六、六二一・〇六	二五、二一五・一五	
六年度	一六、〇一三・五七	二六、〇〇四・二八	二五、三七三・三三	
七年度	一七、七五八・九一	二六、六一八・八〇	二八、一四三・六二	
八年度	二二、八三一・九三	三四、三五一・七六	三六、二六六・六三	
九年度	二四、三五五・〇六	四六、二八二・五六	四八、三六五・四一	

累年ニ於ケル會員數狀態一覽圖表

(但シ特別會員及贊助員ヲ除ク)



累年ニ於ケル會計狀態一覽圖表



〃	一〇年度	二八、〇七六・一八	四六、一九四・七四	四八、九九四・四一
〃	一一年度	二七、九六三・六一	五六、八四三・一二	五九、九一一・三三
〃	一二年度	二六、二三四・一二	五八、八五一・三五	七二、八三三・一九
〃	一三年度	三九、五〇四・八六	六九、八八一・一六	八一、八一七・九七
〃	一四年度	五八、二五三・三九	六七、八四六・七六	八九、九〇二・二八
昭和	元年度	五四、九九〇・八二	八一、四六二・四〇	一〇一、五〇八・五一
〃	二年度	六九、二五一・三九	八二、九三一・〇一	九七、四九九・九七
〃	三年度	六〇、九三六・一一	一〇六、七二四・七一	一二九、六五二・六六
〃	四年度	六三、二四九・三八	一一八、五三七・九三	一三七、三一六・〇四
〃	五年度	五六、〇七九・六九	一三八、六一三・八〇	一五二、〇二九・七四
〃	六年度	五二、〇四二・七一	一四〇、〇二三・五五	一五一、四一二・七三
〃	七年度	五二、二一三・一九	一四四、〇五七・〇五	一五三、〇二〇・四〇
〃	八年度	五一、八七七・八八	一四五、五九九・六四	一五三、一五一・八〇

(四) 本會の事業の概要

本會の會員は日本内地はもとより鮮滿、臺灣、樺太並に遠く外國に迄も互つて居り、是等の會員に對し充分に本會の目的を徹底せしむることは容易の業にあらざるも、創立以來役員諸氏は全會員と協力一致して此目的の達成に向つて其最善を盡し來たつたのである。而して此目的のために本會は機關誌の發行及講演會を開催し會員各位の獨創的研究、調査、其他を發表し、又毎年各地へ見學視察旅

行を催して、一般會員の斯學に關する智識の啓發に資することにして來たのである。尙此外本會に於ては各種の調査委員會を設けて各種の調査研究をなし、又廣く諮問に應じ以て學會としての職責を盡して來たのである。以下其内容を少しく記載することとする。

1 機關雜誌の發行

本會の機關雜誌は土木學會誌と稱し、創立以來昭和三年迄毎年六回宛發行し來たのである。會誌の體裁は從來堅組なりしを、大正十三年第十卷第一號より之を横組と更め字數を増加し、内容を豊富にせるも、斯くの如く隔月發行にては到底斯界の發展に副ふことを得ざるにより、昭和五年一月第十五卷第一號より之を年十二回即ち毎月發行とすることに更め、爾後今日に及んで居るのである。

2 各種の調査委員會

本會に於ける事業の一として、既往に設置されたる調査委員會は大小種々あるも、今主なるものを掲ぐれば、大正六年五月帝國鐵道協會と協同して東京市内外交通調査委員會を組織し、東京市内外に於ける交通に關する調査をなしたのである。當時會を重ねる事三十餘回に及び、大正八年六月其調査を完了し、其調査報告を發表した。該報告書は土木學會誌第五卷第六號附録として、一般會員に配布した、次で大正九年二月大阪市長よりの依頼により、大阪市内外高速交通機關に關する調査を行ひ、

帝國鐵道協會と協同のもとに、大阪市内外高速鐵道調查會を組織し調査を進め、大正十二年三月、其調査を完了の上報告せり。該報告書は第十一卷第五號附錄として一般會員に發表したのである。又大正十年四月本會は帝國鐵道協會と共同して、東京及横濱附近の交通調査を爲したのであるが、曩に大正八年に東京市内交通に關する調査を遂げたるが、該調査は専ら旅客交通を主としたるもので、貨物運輸に就ては比較的其の調査研究を他日に譲りたるを以て、東京及横濱附近交通調査會なるものを設け、専ら貨物運輸に關する企畫を樹立せんことを期し、同年七月第一回委員會を開き、之が調査の範圍並に方針等を明にし、爾來三年有餘の歲月を費し二十數回の會議をなし、全般の調査に當り各種の書類を徴して審議を盡し、或は實地に就きて視察を遂げ反覆討議の結果大體の成案を得たのであつたが、偶々大正十二年の大震災火災に遭遇して關係書類を爲有に歸せしめたが、貨物停車場と連絡する道路及運河に關する調査は再調査易ならざるのみならず、震災後當時の事情は寧ろ之を復興局に譲るを妥當としたるにより、貨物停車場の配置、鐵道線路及操車場の位置選定、東京及横濱に於ける港灣施設の大要を土木學會誌第十二卷第二號附錄として發表したのである。

大正十二年九月關東地方に於ける大震災に鑑み本會は、東京及横濱の復興計畫に關する調査委員會を設け、土木學會帝都復興調査委員會の名稱を附し、兩市及び其附近に於ける鐵道高速度交通機關、

道路、公園及廣場、運河及港灣其他に就き調査並に審議を遂げ意見書を作成し、時の内閣總理大臣及内務、鐵道、遞信の各大臣並に帝都復興院總裁に建議し、尙東京府知事、神奈川縣知事及東京、横濱兩市長に之を提出したのである。尙上記以外に帝都復興計畫に關し、各専門の方面より斯道研究者會合し充分なる意見の交換を行ひ、以て適當の成案を作成し關係當局に建議するは時宜に即したる措置なりと認めたので、東京市政調査會より、本會に對し其主催者として賛同方の照會に接したるを以て、同年十二月八日土木學會、東京市政調査會、工政會、都市研究會及建築學會の聯合主催の下に、各學會協會等より三名以内の代表者を選出して帝都復興聯合協議會を組織し、政府の公表せる帝都復興計畫案及同事業豫算案等に就き慎重審議の結果意見書を作成し、之が實行方を關係當局に建議したのである。尙大地震の土木工事に及ぼせる災害の最も正確なる記録を作製し、之を後世に傳へ以て將來土木建築工事業上の參考指針たらしむが爲めに、大正十三年一月特に本會に於て震害調査會を設け、調査に當りては調査事項を第一部河川、灌漑、砂防、運河、港灣、第二部橋梁及び建物、第三部上水道、下水道及び瓦斯工事、第四部鐵道及び軌道、第五部發電關係土木工事、第六部道路の六部門に分ち、各部門毎に當該方面の權威者よりなる分科委員會を組織し資料の蒐集、撰擇、被害の攻究に當つたのである、上記の委員は委員長に故廣井勇博士を推し委員は七十名であつた。尙本調査會の調査完

了を待つて逐次該報告として第一巻は大正十五年八月に、第二巻は昭和二年一月に、第三巻は同年十二月に、都合三冊より成る、浩翰なる報告書を印刷公表したのである。

東京高速鐵道調査會（大正十三年一月設置）

大正十三年一月高速鐵道調査委員會を設置し、委員長に古川阪次郎を、他に委員二十四名を依囑し東京市内外に於ける高速鐵道に關する調査研究をなし、昭和三年十二月其調査を完了したのである。

コンクリート調査會（昭和三年九月設立）

昭和三年九月、混凝土調査會を設け、委員長大河戸宗治氏他委員六十二名を依囑し、一般混凝土に關する調査研究を行ひつゝあるものであるが、右は輒近混凝土工學の發達に伴ひ、土木事業に於ては大いに之が利用に依り工事實施上一新紀元を劃するに到り、又從來之が使用に際しては施工上各所任意に示方其他を定め此間何等の統一なく、斯る狀態では斯業の發展上頗る遺憾の次第であつたので、統一的一ものの調査選定を行つたのである。本調査會設立以來各委員の熱心なる努力に依り三箇年に亘り此間數十回の委員會を開き慎重審議を重ね、昭和六年九月鐵筋混凝土標準示方書を發表し、次で同年十月同示方書の解説を發表し爾後引續き調査中である。

用語調査會（昭和三年九月設立）

昭和三年九月本會に用語調査會を設置し、委員長中山秀三郎氏他委員百二十七名を依囑し、土木工學に關する主要用語を調査し、特に之が定義及解釋を主とする調査を行ひつゝあるもので、目下二千數百語に對し略其調査を了して居るが引續き調査中のものである。

世界動力會議大堰堤國際委員會日本國內委員會（昭和六年三月設立）

昭和六年三月本會は日本動力協會及電氣協會の三會聯合のもとに、國際會議大堰堤國際委員會へ加盟し、日本國內委員會を組織し各會より委員各六名宛を選出し、尙本會より更に専門委員三十名を依囑して現在繼續中のものである。

土木建築士法案調査會（昭和六年九月設置）

昭和六年九月本會に土木建築士法案調査委員會を設け、委員長を那波光雄氏とし、以下四十名を依囑した。右は時世の進運に伴ひ、今後益々斯界の統一上にも亦發展上にも最緊要と認め、研究をなすことになしたるものにして、爾來引續き調査中のものである。

維新以前日本土木史編纂委員會（昭和七年九月設立）

昭和七年九月本會に維新以前日本土木史編纂委員會を設置した。其目的とする所は、古來本邦に於

て相當著名なる土木工事の施工せられたるもの尠からざるにも拘はらず、現在維新以前に於けるものは、其資料多くは散逸して、先人の偉大なる遺業も詳細に之を知ることがは困難の状態なるのみならず、今後年を経るに従ひ、益々甚しくなるは明かなるを以て、極力之が資料を蒐集の上編纂し以て先人の遺業を明かにし、溫故知新に備ふるは學會當然の責務と認め、本委員會を設置したるものにして、委員長に田邊朔郎氏、副委員長に眞田秀吉氏を挙げ、他に常務委員二十三名、地方委員六十二名を依囑し、目下銳意調査中のものである。

3 優秀論文に對する土木學會第一土木賞牌の授與

本會規則第三十五條に基き、毎年土木學會誌に登載したる論說報告中優秀と認めたる論文に對し、第一土木賞牌を授與したる論文名及執筆者其他は次の如くである。

年 度	題 目	掲載會誌	氏 名
大正九年	載荷せる構造物の震動竝に其耐震性に就て	第六卷 第四號	工學博士 物部長穗
大正十年	混凝土の彈性係數に關する實驗	第七卷 第六號	工學博士 日比忠彦
大正十一年	神戸税關海陸運輸聯絡設備概要	第八卷 第四號	工學博士 高橋逸夫 工學博士 森垣龜一郎

大正十二年	緊船岸壁の構造及之が築設に關する構造上の私見	第九卷 第四號	工學博士 高西敬義
大正十三年	矩形床版の撓度並に應力に就て	第十卷 第六號	工學士 井口鹿象
大正十四年	拱橋の設計に就て	第十一卷 第五號	工學博士 大河戸宗治
大正十五年	支線式無線電信柱	第十二卷 第四號	工學博士 草間偉
昭和二年	Verdrehungsversuche mit Umlaufelerten und Bewehrten Betonkörpern, Thermal Flexure of a Thiplate Heated on one Surface	第十三卷 第一號	工學士 宮本武之輔
昭和三年	Extortional Stresses taken into Account On Strength of Columns with Variable Cross Sections	第十四卷 第三號	工學士 山口昇
昭和四年	C. Runge's Theorem に依る積分曲線を用ひて種々なる Surge Tank の研究	第十五卷 第三號	工學士 田中豐
昭和五年	單鉸拱模型試驗	第十六卷 第七號	工學博士 新井榮吉
昭和六年	單鉸拱振動に關する考究	第十七卷 第七號	工學博士 三浦七郎
昭和七年	沈降速度の理論及實驗	第十八卷 第十號	工學博士 鶴見一之
昭和八年	"Theorie der Roste und ihre Anwendungen"	第十九卷 第六號	工學博士 福田武雄

4 講演會の開催

本會定例講演會は毎年少くも、三回以上を開催し、現在迄に六十五回に及んで居るのである。

5 見學視察旅行

見學視察旅行は、本會創立以來毎年春期に於て一回催すを例とし來たれるも、會員多數の要望により事情の許す限り昭和八年以來數回開催することに更めたのである。次に既往に於ける見學視察旅行先を掲ぐれば左の通りである。

回数	年 月 日	視 察 箇 所
第一回	大正五年五月六日	足尾銅山
第二回	大正六年五月六日	日立鐵山
第三回	大正七年五月五日	房總線勝山地方
第四回	大正八年五月十二日	横須賀軍港
第五回	大正九年五月十六日	山梨縣下谷村町附近水力電氣工事（桂川水力、東京電力）
第六回	大正十年五月十四日	鐵道省上越南線建設工事
第七回	大正十一年五月十三日	熱海線丹那隧道工事
第八回	大正十二年五月六日	利根川（下流）改修工事
第九回	大正十三年四月二十七日	東京市村山貯水池工事及境淨水場
第十回	大正十四年五月十七日	静岡縣清水港
第十一回	大正十五年五月十六日	利根川及江戸川改修工事
第十二回	昭和二年四月二十八日	名古屋地方大同電力會社大井ダム大日本ビル會社工場及鐵道省木曾川橋梁工事

第十三回	昭和三年五月十二日
第十四回	昭和四年四月二十八日
第十五回	昭和五年五月十一日
第十六回	昭和六年三月二十一日
第十七回	昭和七年四月二十九日
第十八回	昭和八年五月二十六日
第十九回	昭和八年十月二十九日
第二十回	昭和九年六月十一日
第一回見學會	昭和九年三月二十四日
第二回見學會	昭和九年五月十二日
第三回見學會	昭和九年七月七日
第四回見學會	昭和九年九月二十九日

北陸地方庄川水電及日本電力發電工事
關西方面土木事業
群馬縣下關東水力電氣會社佐久發電所東京電燈株式會社澁川發電所及鐵道省清水隧道工事
伊豆地方及清水港震害狀況
大阪驛改良工事大阪地下鐵道工事
龜ノ瀬隧道附近地ニ被害狀況
神奈川靜岡兩縣下道路工事及丹那隧道工事
大島
鐵道省信濃川水力發電工事並に新潟港
川崎市所在、明治製菓株式會社、東京製鋼株式會社、東京電氣株式會社
村山貯水池
橫濱港及東京灣埋立地
内閣印刷局瀧野川工場及日本ビール會社川口工場

6 各種の大會

第一回工學大會

昭和二年には工學會の主催により同年十一月三日より同七日に涉り工學會大會を東京帝國大學構内安田講堂に於て開催し總會當日には本會代表講演として會長工學博士市瀬恭次郎氏により「明治維新

以降我邦に於ける土木施設の一斑に就て」と題し講演あり次で同會期中土木部會として二日に互り、東京商工獎勵館に於て、講演會を催し本會々員中より井上範氏、山口昇氏、廣中一之氏、小野基樹氏、牧野雅樂丞氏、大河戸宗治氏、橋本敬之氏、島重治氏、安藝杏一氏、新井榮吉氏、瀧山與氏、吉田徳次郎氏の十二名により講演あり、尙東京市並に其附近に於ける、各種の工場其他の見學視察を行つたのである。

萬國工業會議

昭和四年には工學會の主催を以て同年十月二十九日より同十一月七日に互り、東京市に於て萬國工業會議を開催した、本會も之が開催には多大の協力をなし、會議の議長には、前會長古市公威氏就任し、副會長には、各學會長之に當り、本會より當時の會長たりし、田邊朔郎氏就任せられた、又同會議の部會として土木部會、鐵道部會開會の際には、本會員中より數名座長となり、又會員中より同會議へ論文の提出ありたるは、九十九名に昇つたのである、同會期中十一月四日東京市芝區淺野紫雲閣に於て、本會及港灣協會並に道路改良會の三會聯合にて同會議海外會員中の土木關係者九十餘名を招待し盛大なる午餐會を催したのである。

應用力學大會

昭和六年十月三十一日より十一月二日の三日に亙り、本會及建築、機械、造船、火兵の五學會聯合主催で應用力學大會を開催し本會々員福田武雄氏、吉田彌七氏、青木楠男氏、井口鹿象氏、稻田隆氏、木村二郎氏、久野重一郎氏、田中豐氏、鷹部屋福平氏、堀越一三氏、安藏善之輔氏、山口昇氏、物部長穗氏の十三名により論文の發表があつた。

第二回工學大會

昭和七年四月五日より同九日の五日間に亙り日本工學會主催にて本會他十一學會聯合にて第二回工學會大會を東京帝國大學大講堂に於て開催した總會當日には本會代表講演として副會長工學博士大河戸宗治氏の「鐵筋コンクリートの將來に就て」と題する講演あり次で同月六日及七日の二日間東京帝國大學工學部第一號室に於て土木部會を開き會員小野諒兄氏、高橋甚也氏、松尾春雄氏、平井喜久松氏、西川榮三氏、福田武雄氏、吉田徳次郎氏、井上隆根氏、菊地英彦氏、山崎匡輔氏、田中吉政氏、武居高四郎氏の十二名により講演を行つたのである。

次で同月八、九日は東京附近に於ける著名なる工場及工事其他の見學をなし、尙參加會員により新宿御苑の拜觀及兩日各午後六時より朝日講堂に於て通俗講演會を開催し、本會より會員滿鐵技術部長根橋禎二氏により「最近の滿蒙に於ける鐵道に就て」の演題の下に講演を行つたのである。

7 關西支部の設置

從來關西地方は關東に次で會員比較的多數在住し早くより大阪に本會支部開設の要望盛んになりしため、昭和二年十月三十一日の役員會に於て、本會關西支部を大阪市北區堂島中二丁目九番地に設置することに決議し、同年十二月十六日開設せり支部に於ける事業其他は次に掲ぐる支部規定に基き施行しをるもので、爾來斯界のために幾多の効果を擧げてをるのである、支部開設以來今日迄の支部役員氏名は次の通りである。

土木學會關西支部規定

第一條 大阪ニ支會ヲ置キ之レヲ關西支部ト稱ス

第二條 支部ニ支部長ヲ置キ支部ニ關スル一般事務並ニ左ノ事業ヲ委囑ス

講演會

見學旅行 土木ニ關スル研究調査

前項以外ノ事業ニ就テハ會長ノ承認ヲ受クルヲ要ス

支部長ハ本會役員會ニ出席シ意見ヲ述フルコトヲ得

第三條 支部長ハ左ノ府縣在住ノ會員ノ互選ニヨリ會長之ヲ委囑ス

京都府、大阪府、兵庫縣、奈良縣、滋賀縣、和歌山縣

第四條 支部長ノ任期ハ一箇年トシ重任スルコトヲ得ス

第五條 支部ニ左ノ職員ヲ置キ支部長之ヲ委囑シ會長ニ報告スルモノトス

商 議 員 若 干 名

幹 事 長 一 名

幹 事 若 干 名

第六條 支部長ハ毎年十月ニ於テ翌年一月ヨリ十二月ニ至ル一箇年收支豫算ヲ調製シ會長ノ承認ヲ受クヘシ

第七條 支部長ハ毎年一月十日迄ニ於テ前年中ノ收支決算並ニ事業一般ニ付會長ニ報告シ收支決算ニ付テハ其ノ承認ヲ受クルモノトス

第八條 支部長ハ支部職員ノ數、任期其ノ他ニ關スル内規ヲ作製シ會長ノ承認ヲ受クルモノトス

附 則

第一回ノ支部長ハ發起人會ノ選舉ニヨリ會長之ヲ委囑ス

支 部 長	昭 和 三 年	昭 和 四 年	昭 和 五 年	昭 和 六 年
商 議 員	眞 田 秀 古	直 木 倫 太 郎	坂 本 助 太 郎	島 重 治
〃	後 藤 佐 彦	川 口 愛 太 郎	荒 木 文 四 郎	岩 田 成 實
〃	坂 出 鳴 海	田 邊 良 忠	近 藤 博 夫	高 橋 逸 夫
〃	直 木 倫 太 郎	瀧 山 與 島 重 治	高 橋 三 省 夫	高 橋 三 省 夫
〃	木 村 芳 人	高 西 敬 義	清 水 熙 治	安 田 靖 一
〃	上 田 寧	高 田 敬 義	高 橋 逸 夫	古 川 淳 三
〃	牛 島 航	永 井 專 三	高 西 敬 義	近 藤 博 夫
〃	阪 本 助 太 郎	牛 島 航	調 所 武 光	後 藤 佐 彦
〃	田 邊 良 忠	坂 本 助 太 郎	永 井 專 三	荒 木 文 四 郎

商支 議部 員長									
高	澁	木	岡	上	内	岩	青	後	
橋	江	村	部	井	山	田	木	藤	
誠			三	兼	之	成	精	佐	
一	武	喬	郎	吉	助	實	一	彦	
昭和七年									
島	柴	齋	木	岡	大	内	上	岩	
崎	田	藤	村	部	木	山	井	田	
孝	之			三	外	新	兼	成	
彦	進	飾	喬	郎	郎	助	吉	實	
昭和八年									
平	富	杉	柴	島	齋	近	大	松	
瀨	田	谷	田	崎	藤	木	外	島	
三	惠		辰	孝	泰	次	三	寬	
雄	郎	茂	進	彦	飾	夫	郎	郎	
昭和九年									

囑	幹	幹							
		事							
託	事	長							
上	鈴	平	後	村	大	瀧	森		
田	木	瀨	藤	山	井	山	垣		
令	義	三	佐	喜	清	一	龜		
吉	一	雄	彦	郎	一	與	郎		
上	鈴	平	後	平	島	清	木		
田	木	瀨	藤	野		水	村		
令	義	三	佐	正	重		芳		
吉	一	雄	彦	雄	治	熙	人		
上	鈴	平	後	三	松	古	平		
田	木	瀨	藤	輪	島	川	野		
令	義	三	佐	周	寬	淳	正		
吉	一	雄	彦	藏	郎	三	雄		
上	鈴	平	近	澁	三	調	青		
田	木	瀨	藤	江	輪	所	木		
令	義	三	博	周	武	精			
吉	一	雄	夫	武	藏	光	一		

書	幹	幹				商
記	〃	・	事	〃	〃	議
長	事	長				員
上	平	鈴	近	安	中	武
田	瀬	木	藤	田	村	居
令	三	義	博	靖	與	高
吉	雄	一	夫	一	郎	郎
山	高	鈴	近	三	平	中
本	橋	木	藤	浦	瀬	村
留	末			矩	三	與
次	次	義	博	明	雄	高
郎	郎	一	夫	明	雄	郎
山	柴	高	近	與	吉	三
本	田	橋	藤	田	岡	浦
留	辰	末		喜	計	
次	之	次	博	知	之	矩
郎	進	郎	夫	藏	助	並
						喜

昭和九年十月二十日印刷
昭和九年十月二十五日發行

編輯者兼
發行所

東京市小石川區久堅町四十番地
柴原龍兒

印刷者

東京市神田區美土代町二丁目一番地
島連太郎

印刷所

東京市神田區美土代町二丁目一番地
三秀舍

發行所

東京市麹町區丸ノ内三丁目三番地
社團法人
土木學會

電話九ノ内(23)三九四五番
振替口座東京 一六二八番